

分野別情報

第44回添加物専門調査会議事概要

平成19年5月29日(火) 14:00~15:50

議事概要:

1) ケイ酸カルシウム

・審議の結果、添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、一日摂取許容量(ADI)を特定する必要はないと評価された。

2) L-アスコルビン酸カルシウム

・審議の結果、添加物として適正に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、一日摂取許容量(ADI)を特定する必要はないと評価された。ただし、議論で指摘された事項について修正等を行い、次回、評価書(案)を再度確認することとなった。

3) ポリソルベート類

・寄せられた意見・情報について事務局から説明の上、回答案につき審議を行った。その結果、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1) 粉末状または顆粒状食品の固結防止剤、錠剤・カプセル食品の製造用剤として広く欧米諸国で使用されています。

2) 食品の酸化防止、ビタミンC(L-アスコルビン酸)及びカルシウムの栄養強化等の機能を有し、欧米諸国等で使用されています。

3) 欧米諸国等で、乳化、分散化、可溶化剤としてパン、ケーキミックス、サラダドレッシング、ショートニングオイル、チョコレート等に広く使用が認められています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)